

企画競争実施の公示

令和6年3月18日

中部地方整備局
静岡国道事務所長 柳野 和也

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

令和6年度 静岡における道路・街道の役割にかかる広報支援業務

(2) 業務内容

本業務は、静岡において古くから道路・街道が人と物の交流、国土及び地域の形成において果たしてきた役割をわかりやすく整理し、広報することで地域における道路の利活用の可能性を考える機会を設けることを目的に「静岡における道路・街道の役割にかかる発信検討会」（以下「検討会」とする）の企画・運営及び情報発信を行うものである。

(3) 予定履行期間

令和6年5月中旬～令和6年11月29日

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 企画提案書等の提出期限から見積決定日までの期間に中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く）でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 配置予定管理技術者に関する要件
配置技術者に必要とされる同種又は類似業務の実績
配置予定管理技術者は、以下に示される同種又は類似業務について平成25

年度以降に完了した業務において1件以上の実績を有さなければならない。

なお、業務実績は公示日までに完了したものを対象とする。

同種業務：国が発注した検討会の企画運営支援に関する業務

類似業務：検討会の企画運営支援に関する業務

(7) 業務実績に関する要件

企画提案書を提出するものは、以下に示される同種又は類似業務について、平成25年度以降に完了した業務において1件以上の実績を有さなければならない。

なお、業務実績は公示日までに完了したものを対象とする。

同種業務：国が発注した検討会の企画運営支援に関する業務

類似業務：検討会の企画運営支援に関する業務

なお、2.(6)及び(7)でいう検討会とは、ある事柄について複数の構成員（有識者でなくてもよい）で会議形式により意見をとりまとめ、検討した成果を公表しているものをさす。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒420-0054 静岡県静岡市葵区南安倍二丁目8-1

中部地方整備局 静岡国道事務所経理課契約指導係

電話：054-250-8901

電子メール：cbr-keisdour@mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和6年3月18日から令和6年4月8日まで、(1)に同じ。

説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

令和6年4月8日16時00分 (1)に同じ。

郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）又は電子メールによること。

(4) 説明会の日時及び場所等

本契約については、関係法令の定めるもののほか、説明書により履行するものとし説明会は実施しない。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

本契約についてはヒアリング実施しない。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。

- (3) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。なお、提案者の提案内容によっては、特定する者が存在しないこともある。
- (4) その他の詳細は説明書による。